

2019年8月

お客様各位

ワールドピーコム株式会社

IT導入支援事業者採択のお知らせ

この度、IT導入補助金2019においてIT導入支援事業者に採択されました。メニウくん導入がIT導入補助金の対象となりましたので、ぜひこの機会に補助金を活用した導入をご検討下さい。

記

《対象事業》

平成30年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業

《事業概要》

IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等の皆様が自社の課題やニーズに合ったITツール（ソフトウェア、サービスなど）の導入にかかる経費の一部を補助することで、皆様の業務効率化・売上アップをサポートするものです。

《補助対象者》

日本国内にて事業を営む中小企業・小規模事業者

（飲食、宿泊、卸・小売、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象）

《補助金額》

メニウくん導入関連費用の内、40万～150万円

※ハードウェアについては対象外になります。

※補助金の申請には審査があり、審査通過基準は弊社では判断できず、補助金の交付を確約するものではありません。万が一、交付に至らなかった場合、それに伴う補償は致しかねます。

《交付申請期間》

2019年7月17日（水）～2019年8月23日（金）17:00

《交付決定日》

2019年9月6日（金）＜予定＞

■本件に関するお問合せ先

ワールドピーコム株式会社 営業部

TEL:045-277-2669

業種・組織形態		資本金	従業員
		(資本の額又は出資の総額)	常勤
資本金・従業員 規模の一方が、 右記以下の場合対象 (個人事業を含む)	製造業、建設業、運輸業	3億円	300人
	卸売業	1億円	100人
	サービス業 (ソフトウェア業、情報処理サービス業、旅館業を除く)	5,000万円	100人
	小売業	5,000万円	50人
	ゴム製品製造業 (自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く)	3億円	900人
	ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円	300人
	旅館業	5,000万円	200人
	その他の業種(上記以外)	3億円	300人
その他の 法人	医療法人、社会福祉法人、学校法人	-	300人
	中小企業支援法第2条第1項第4号に規定される中小企業団体	-	主たる業種に 記載の 従業員規模
	特別の法律によって設立された組合またはその連合会	-	
	財団法人(一般・公益)、社団法人(一般・公益)	-	
	特定非営利活動法人	-	